

Taganomori Enrichment Project

～校則・生活のきまりの見直しの流れ～

Taganomori Enrichment Project Team

委員長	:	学校運営協議会 会長	改定案の内容によりメンバーを選出する
副委員長	:	生徒会長 ・ 生活指導主任	
委員	:	生徒会長を含む代表委員会からの選出メンバー ・ 学校運営協議会委員 企画会議教員(管理職・必置主任・学年主任・7組学級主任)	

改定案を提起する際の留意点

- (1)提案内容は、私利私欲に準ずるものではなく、公共心に則るものであること。
- (2)改定にあたっては、優先度(同じ意見が複数出ている等)を総合的に判断して議論をすること。
- (3)現行の校則に対する安易な否定にならないよう、対象の校則が制定された背景や理由、メリットやデメリットについても考え、議論を行ったうえで提案すること。
- (4)(1)～(3)の内容を踏まえたうえで、具体的な改定案を提案すること。
- (5)提案する改定案がもつメリットだけでなく、デメリットや危惧される内容についても議論し、多面的・多角的に判断すること。

1

- ・ デジタル意見箱・学級討議
- ・ 代表委員会 → (合議制の組織として) 委員の全会一致をもって、改正の流れに。

2

- ・ 全校生徒からの意見の募集 (代表委員会が作成したアンケートを実施)
- ・ PTA運営委員会から意見を募集

3

- ・ 代表委員会で協議 → 以降の会議等への提案を作成 ※ 生活指導主任は必ず出席

4

- ・ 生活指導部会で協議 → 学年会で協議 → 企画会議で協議

5

- ・ プロジェクトチームでの協議
→ 全会一致をもって学校運営協議会へ。 否決の場合も、生徒・保護者への協議内容の報告を行う。

6

- ・ 学校運営協議会にて、生徒会長・生活委員長がプレゼンテーション
→ 学校運営協議会で協議。 学校運営協議会の全会一致をもって校則等改正の試行実施へ。

7

- ・ 試行期間実施
- ・ 生徒・PTA運営委員会・教職員から、試行期間実施における意見募集。

**1～7 の流れを
1～2ヶ月を目標に進める。**

8

- ・ プロジェクトチームによる試行期間実施の評価と評価結果に基づく検討・協議・再提案
※ 課題等の具体的な対応・改善策の見通しがある状態にする。 → 決定後、教職員に周知

9

- ・ 生徒会朝会等で校則・生活のきまり改正について周知、学校運営協議会・保護者にも報告
- ・ 本実施

今年度中または来年度にむけて考えられる見直し案件

※ 校舎内カーディガンの着用、体育着の T シャツの裾出し、体育着の紺 T シャツ・制服の紺ポロシャツ導入 など